

患者様・ご家族様 各位

重要

消費税増税に伴う価格変更のお知らせ

H26年4月1日以降、**消費税が5%→8%**へ増税されます。

これに伴い、当院におきましても以下項目につきましては消費税分が増税となりますのでご連絡致します。

- 売店でのお買物
- 各種診断書料
- 私物洗濯代
- 食事代（ショートケアを利用の際、昼食希望の方のみ）